

秋の全国交通安全運動 9月21日(木)～30日(土)

1 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

- ・横断歩道を通る際は停止可能な速度で走行し、歩行者がいるときはその手前で停止し通行を妨げないようにしましょう。
- ・子どもが普段通行する道路の危険箇所を確認し、注意するよう指導しましょう。

2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止および飲酒運転の根絶

- ・夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材を身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用するよう、声を掛け合しましょう。
- ・早めにライトを点灯し、ハイビームを上手に活用しましょう。

3 自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・自転車などに乗る場合はヘルメットを着用し、必ず自転車保険に加入しましょう。
- ・無灯火運転や二人乗り、並進、傘差し運転、イヤホンやスマートフォンなどの使用、飲酒運転、妨害運転(あおり運転)は絶対にやめましょう。

問合せ 総務課(⑩番窓口) ☎62-1231

動物愛護週間 9月20日(水)～26日(火)

動物の愛護や正しい飼い方についての理解と関心を深めるため、9月20日～26日を「動物愛護週間」と定めています。

●最後まで責任をもって飼いましょう。

万が一、飼うことができなくなったら新しい飼い主を捜すよう努めましょう。

●首輪に鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず付けましょう。

飼い犬が迷子になったら、速やかに保健所・警察署へお問い合わせください。

●フンは放置せず持ち帰りましょう。

●散歩をするときはリードを付け、放さないようにしましょう。

問合せ 秩父保健所 ☎22-3824



皆野町
けんこう大使
み～な

国保からのお知らせ

ジェネリック医薬品の話

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後、他のメーカーが同様に製造し、新薬と同じ有効成分、効能、安全性が認められた薬のことです。

飲みやすさ・味などは各メーカーが工夫を凝らしているため違いが出てきます。

また、ジェネリック医薬品の研究開発は新薬と比べて短期間に、また費用を抑えられるため、価格がより低く設定されています。

安いとやっぱり心配と思いませんか？

価格の差は、品質ではなく研究開発費です。「安かろう悪かろう」というものではありません。

また、ジェネリック医薬品を試しに短期間利用することができます。

医師や薬剤師に相談してみましょう。

問合せ 町民生活課(②番窓口) ☎62-1232

〈ジェネリック医薬品と新薬の比較〉

同じ点

- ・有効成分
- ・用法、用量
- ・効き目

違う点

- ・形、色、大きさ
- ・味
- ・添加物

薬をジェネリック医薬品に変更するには？

医師や薬剤師に申し出ることによって、可能であれば変更することができます。

また、保険証に添えて使うジェネリック希望シールやカードなどが便利です。下記窓口で配布しています。